

従業員との関わり

企業が発展していくためには、従業員の「力（ちから）」が不可欠です。
従業員にとって、やりがい・働きがいがあり、働きやすい、そんな職場環境づくりをめざしています。



雇用

地域社会に貢献できる人材を確保するため、自己成長をめざす自立型の人材を求めています。採用にあたっては、男女雇用機会均等法を順守して男女間に格差が生じないよう公正な選考を行うほか、障害者の雇用や定年退職後の継続雇用にも取り組んでいます。

■雇用状況の推移

区分	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
期末要員数（人）	692	679	660	651	639
平均年齢（歳）	38.5	39.3	39.8	40.6	41.4
平均勤続年数（年）	16.3	17.3	17.8	18.5	18.9
新卒正社員採用数（人）	5	0	8	0	10
障害者雇用数（人）	11	13	12	11	12

人事制度

中期経営計画を達成するためには、全従業員が諸課題に対して果敢にチャレンジし、「活力ある組織づくり」を実現していく必要があります。また、経営を支える支柱は「人材（人財）」であり、会社が発展していくためには従業員一人ひとりの成長が必要であり、そのためには「やりがい・働きがい」の向上につながる仕組みづくりが重要です。

当社では、従業員一人ひとりの能力を伸ばし、さらに個人が発揮した能力や役割遂行、課題業務の達成度を公平・公正に評価し、適正に処遇へ反映させる人事制度を構築・運用しています。能力や成果を評価する評価者に対しては、毎年集合研修・評価者訓練を実施しています。

また、従業員の育成や自己啓発を支援するさまざまな研修コースを充実させ、従業員のチャレンジを支援しており、その成果を持ち点として登録し、人事制度ともリンクさせています。

■人事処遇制度の概念図



■研修体系図（例）

	新入社員	管理職能
階層別研修 (役割認識とマネジメント力強化)	新入社員研修	ジュニアリーダー研修 マネジメントマインド研修 新任管理職研修 管理職(M1)研修
キャリア開発研修(CDP) (生涯の仕事生活を通じた成長と能力開発)	CDP1 (入社半年後) CDP3 (入社3年目研修)	CDP8 (入社8年目研修) CDP40 (40歳時研修) CDP50 (50歳時研修)
チャレンジ研修 (テーマ別のスキルアップ)	〈理解判断力〉〈創意工夫力〉〈コミュニケーション力〉〈問題解決力〉〈企画力〉〈折衝・調整力〉 〈指導力〉〈決断力〉各能力別コース	
社内研修 (社内資格研修等)	〈ガス基本スキル〉 〈ビジネス基本スキル〉	〈ガス専門スキル研修(各種資格研修)〉 〈技能向上研修〉 〈オーダーメイド研修〉
社外セミナー派遣 (職務別のスキルアップ等)	各種部門内研修 各種社外講演会 異業種交流セミナー	
人間性を磨く	人権学習会・マナー講演会・マネジメント講演会	
国内外留学	国内留学	海外留学
自己啓発支援	通信講座受講支援 資格取得支援	

女性人材の積極的な活用

女性の能力の活用が企業の発展に欠かせないものであるという認識が広がるなか、当社においても、事業や業種の特性上これまでは男性主体になりがちだった職場環境や社員の意識を改革し、女性の職域拡大や、女性が働きやすく、そして能力を発揮できる職場づくりを推進してきました。そうした取り組みは社内のみならずお客さまや派遣先企業にも高く評価され、事業の成果にもつながっています。

■ 主な取り組み（例）

- 従来の男性主体の職域に女性社員を配置し、職域を拡大
- 女性の主任、係長、管理職の積極的登用を促進

■ 主任以上の女性数の推移（管理職能・指導職能）

区分	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
主任以上（人）	31	35	36	41

ワークライフ・バランスへの取り組み

育児・介護休職制度、育児短時間勤務制度

社員の活躍を支援する仕組みのひとつとして「育児・介護休職制度」の利用を促すとともに、2009年より「育児短時間勤務制度」を導入し、働きやすい職場環境づくりを推進しています。これは女性だけでなく、男性の働き方や育児・介護参加の視点を含めた取り組みであり、社会的責任を果たす上でも大変重要であると考えています。

■ 育児・介護休職制度等の利用者の推移

区分	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
育児休職制度利用者（人）	3	2	2	2
育児休職制度利用者の復職率（%）	100	100	100	100

社員の声

育児短時間勤務制度を利用して

廿日市工場 米田 由弥



2009年3月まで約1年間育児休職制度を利用し、4月から職場に復帰しました。その際、育児短時間勤務制度が導入されたことを知りました。新しい制度なので不安や迷いもありましたが、職場の方からのアドバイスや後押しもあり、利用することを決意しました。現在、通常の就業時間よりも1時間早く退社し、保育園に預けている子どもを早く迎えに行くことが可能になりました。この制度は、一人ひとりのニーズや生活リズムに沿って勤務時間の短縮ができるのでとても助かっています。また、家族の理解や協力、何より職場のメンバーのサポートのおかげで、安心して子育てとの両立を行うことができています。

次世代育成支援認定マーク「くるみん」取得

仕事と生活の両立を支援するとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するための行動計画を策定し実施しています。その実施結果が「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」として認められ、2009年8月、厚生労働大臣より次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」を取得することができました。（広島県で8番目に認定）



ボランティア休暇制度

社員のボランティア活動を支援するため、環境保全活動、地域社会貢献活動、社会福祉活動等に参加する社員が取得できる「ボランティア休暇制度」を導入しています。

人権

従業員の人権を尊重し、人権への正しい理解と認識を社内に広めるため「広がす人権宣言」を制定するとともに誰もが働きやすく能力発揮できる職場をめざし、「快適な職場の条件10か条」を定めています。

また、社長を委員長とする「人権啓発推進委員会」を中心に、全社員を対象に人権学習会や人権講習会を開催する等、積極的に啓発活動を進めています。

さらに、グループ会社とともに広島同企連（「同和問題の解決をめざす広島企業連絡会」の略称）に加入し、地元企業と連携した人権活動にも取り組んでいます。

安全衛生・健康管理

労働安全衛生関係諸法規の順守はもちろん、「安全衛生管理規程」を制定し、安全衛生管理組織のもとで労働災害の防止と従業員の安全・健康管理の確保、快適な職場環境づくりを行っています。

健康管理面では、当社独自の「健康管理規程」に従い、定期健康診断では産業医の指示のもと、法定検査項目以外の検診も実施するとともに、個別カウンセリングを行っています。また、メンタルヘルスについては、社外のカウンセリング機関と連携、さまざまな情報の提供や管理職への講習会を実施する等、十分配慮しています。